

松山市メール119利用規約

(はじめに)

松山市消防局（以下「当消防」といいます。）が提供するメール119緊急通報システム（以下「メール119」といいます。）を利用される方は、本規約の全てをお読みいただき、ご同意いただいた場合に限り、利用者登録をした上でメール119をご利用いただくことができます。

(適用範囲)

本規約は、メール119とこれに付帯関連するサービスの全てに適用されるものとします。

(サービス概要)

メール119は、聴覚や言語機能の障がいなどのため音声での119番通報に不安のある方が、お持ちのスマートフォンやタブレット端末、フィーチャーフォンなど（以下「スマートフォンなど」といいます。）から電子メールを使って緊急通報できるシステムです。

(利用条件)

- (1) 利用対象者は、聴覚や言語機能の障がいなどのため音声での119番通報に不安のある方で、本市に住所のある方、又は本市に通勤・通学される方です。音声での通報ができる方は音声での119番通報をご利用ください。
- (2) メール119の利用には、事前に利用者登録が必要です。
- (3) 利用にあたっては、インターネットに接続ができて、電子メールを使うことができるスマートフォンなどが必要となります。
- (4) 迷惑メールフィルタリングなどをご利用の場合には、メール119からの電子メールを拒否しないよう設定してください。受信拒否（ドメイン指定など）が設定されている場合は、設定を解除いただくか、ドメイン受信設定の登録をお願いします。（機種毎に設定方法が異なりますので、設定方法が不明な場合は、各利用端末の取り扱い説明書や販売店などで、ご確認をお願いいた

します。)

- (5) 利用するスマートフォンなどは、端末ロックなど、第三者に容易に操作されないよう厳重に管理してください。
- (6) メール119として送信した電子メールが配信エラーとなるなど利用できない場合は、「お問い合わせ先」に記載の連絡先までご連絡ください。
- (7) 松山市内からの緊急通報以外には使用できません。

(利用者登録の注意)

- (1) メール119の通報用電子メールアドレスは非公開となっていますので、他に漏らさないようご注意ください。
- (2) 複数のスマートフォンなどをご利用の場合は、1台ごとに登録が必要になります。
- (3) 利用登録にあたっては、通報を受けた消防が迅速に対応するための情報として、次の情報の登録が必要になります。

「氏名（フリガナ）」、「生年月日」、「性別」、「住所」、「電話番号」、「電子メールアドレス」

※使用できる文字：英数字、.（ピリオド）、-（ハイフン）、_（アンダーバー）、@（アットマーク）

※電子メールアドレスに、連続したピリオド（..）やアットマークの直前のピリオドは使用できません。

- (4) 通報者が救急隊や消防隊に通報場所を素早く伝えるための情報として、よく行く場所の情報を登録することができます。いざという時に、当消防が通報者との連絡を確保する上で貴重な情報ですので、登録することをおすすめします。
- (5) 通報時に体調不良などの理由で連絡がとれなくなった場合に備え、救急隊や消防隊が場所を特定するために使用する情報として、連絡先や緊急連絡先に関わる情報を登録することができます。いざという時に、当消防が通報者との連絡を確保する上で貴重な情報ですので、登録することを強くおすすめします。

- (6) 通報時に何らかの理由で当消防から利用者に連絡が取れなくなってしまう際には、緊急連絡先に登録された方に居場所の問い合わせを行う場合があります。ご家族などの問い合わせにご対応いただける方を登録してください。
- (7) 緊急連絡先を登録しようとする場合は、事前に緊急連絡先として登録される方から同意を得てください。登録後に当消防から登録された方に意思の確認を行う場合があります。
- (8) 登録いただいた利用者情報は、緊急時に当消防が判断した場合で、消防救急活動に必要と認められる範囲で、行政機関や医療機関、警察などに情報提供を行います。また当市以外の消防機関が通報を受付けた場合も同様の取り扱いとなる場合があります。
- (9) 以下の事由が発生した場合には、速やかに「お問い合わせ先」に記載の連絡先までご連絡ください。
- ①住所や電子メールアドレスなど、登録済の利用者情報に変更があった場合
 - ②スマートフォンなどの機種変更を行った場合
 - ③メール119の利用を中止したい場合
- (10) メール119の利用意思を確認するために、当消防から登録者様宛に電子メールを送信させていただくことがあります。必ず内容をご確認いただき、必要に応じて返信をしてください。長期間にわたり応答がない場合など、登録者様のご利用意思を確認できない場合には、当消防で利用の停止又は利用者情報を抹消することがあります。

(通報時の注意点)

- (1) 音声での119番通報ができる方が近くにいる場合は、音声での119番通報を依頼してください。
- (2) 通報を行う際には、メールタイトルを「119」、「救急要請」などわかり易い内容としてください。
- (3) 通報を行う際には、メール本文に、「場所」、「氏名」、「年齢」、「性別」を記載してください。

また、緊急通報をする必要がある状況を記載してください。

- (4) 通報に用いる言語は日本語としてください。日本語以外の言語を使用した場合は、対応に遅れが生じたり、対応できない場合があります。
- (5) 当消防がメール119を受信した際、必ず返信メールを送信します。返信メールが確実に受信できるように、ご使用になったスマートフォンなどで必要に応じて新着メールの問い合わせなど必要な操作を行ってください。
- (6) 機会を捉えてメール119で通報する練習をしてください。その際は、必ずお問い合わせ先電子メールアドレス（利用規約の最後に記載してあります。）へ事前連絡をしてください。
- (7) 明らかにいたずら通報と解される場合は、以後の通報の受信を拒否する場合があります。

(サービスが利用できない場合)

- (1) メール119を利用するためには、携帯電話会社の通信網を使うことから、トンネル・地下・建物の中のように電波の届きにくい所、通信網のエリア外など、メール119を利用できない場所があります。
- (2) インターネットを利用しているため、通信事業者やプロバイダ事業者などの工事、メンテナンス、混雑、通信電波状況などの影響で利用できない場合があります。
- (3) 何らかの理由でメール119での通報ができない場合には、メール119以外の手段で119番通報を行ってください。
- (4) メール119のメンテナンスを行う場合には、通報ができないことを当消防から事前に登録していただいた電子メールアドレスへ通知しますので、常に電子メールを受信できるようにしてください。
- (5) 当消防は、利用者への事前の通知を行うことで、いかなる補償をすることもなくメール119の全部又は一部を、停止、変更、休止又は廃止できるものとしします。

この停止などで利用者又は第三者に損害が生じた場合であっても、当消防は、何らの責任も負わないものとしします。

(個人情報の取り扱い)

- (1) 当消防は、メール119で収集した個人が特定される、又は特定され得る情報（他の情報との照合で個人を特定できる情報を含みます。）（以下「個人情報」といいます。）を、松山市個人情報保護条例に基づき、適正に管理し、登録された個人情報は、メール119を利用した緊急通報に係る業務の範囲内で使用し、目的外使用はしません。
- (2) 当消防の管轄外からの通報が行われた場合、その場所を管轄する消防（以下「管轄消防」といいます。）へ通報があったことを連絡します。その際、通報された電子メールの内容とともに、ご登録いただいた利用者情報も含めて管轄消防へ提供することがあります。
- (3) 前号の場合、管轄消防から搬送先医療機関へ、登録情報を含む通報情報を提供することがあります。
- (4) メール119の利用者登録情報と通報内容に入力される情報が、メール119の運用保守と消防救急業務の記録保全を目的として、当消防とコンピュータシステムの運用保守を行う事業者（ソフトウェアとハードウェアの保守の委託先を含みます。）にアクセスされます。
- (5) 退会などに伴う登録抹消の後でも、登録者情報と通報内容並びに通信履歴は、メール119の運用保守と消防救急業務の記録保全を目的として、相当の期間が経過するまで保管します。
- (6) 個人情報の開示・訂正・削除などのお問い合わせは、当消防までご連絡ください。

(利用者の責任)

利用者は、自己責任でメール119を利用するものとします。サービスの利用に必要な機器の準備と通信料の負担は、利用者の責任で行うものとします。当消防は、メール119を慎重に管理しますが、利用者がメール119の利用に際して行った一切の行為とその結果に、何ら責任を負わないものとします。なお、利用者にこの行為で被った損害があるとき、その損害の原因が当消防にある場合を

除き同様とします。

(禁止事項)

メール119の利用にあたって、以下の行為又はそのおそれがある行為を行ってはならないものとします。以下の行為が認められた場合には、機能を制限する、登録を抹消するなどの措置をとらせていただく場合があります。

- ①法令に違反する行為
- ②通報用電子メールアドレスを他に漏らす行為
- ③インターネット上で一般的に遵守されている規則などに違反する行為
- ④当消防又は第三者に不利益又は損害を与える行為
- ⑤人権侵害・差別行為、これらを助長する行為
- ⑥公序良俗に反する行為
- ⑦自殺を誘引又は勧誘する行為
- ⑧虚偽の情報を登録・投稿・送受信する行為
- ⑨当消防の書面での事前の承諾を得ずに、メール119に関連して営利を追求する行為
- ⑩当消防のメール119の運営を妨害する行為
- ⑪メール119の信用を失墜、毀損させる行為
- ⑫メール119を譲渡、貸与、公衆送信、使用許諾する行為
- ⑬メール119を複製、翻案、編集、改変、逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングする行為
- ⑭その他、当消防が不適切と判断する行為

(知的財産権など)

(1) メール119に関するコンテンツの権利(所有権、特許権・著作権などの知的財産権、肖像権、パブリシティー権など)は、当消防又はこの権利を有する第三者に帰属しています。

(2) 利用者は、メール119を利用するにあたって、一切の知的財産に係る権利を取得することはないものとし、当消防は、利用者、メール119に関

する知的財産権の非独占的かつ譲渡不能の実施権ないし使用权を許諾するものとします。利用者は、メール119を本利用規約に従ってのみ利用することができます。

(3) 利用者は、所有権、知的財産権、肖像権、パブリシティー権など、メール119に関する一切の権利を侵害する行為をしてはならないものとします。

(4) 本条の規定に違反して権利侵害などの問題が発生した場合、利用者は、自己の負担と責任で、かかる問題を解決するとともに、当消防に何らの迷惑又は損害を与えないものとし、仮に当消防に損害を与えたときは、当消防にこの損害の全てを賠償していただきます。

(免責事項)

(1) メール119に係る情報が利用者若しくは第三者の権利を侵害し、又はこの権利侵害に起因して紛争が生じた場合であっても、その侵害と紛争に、当消防は、何らの責任も負わないものとします。

(2) 利用者の端末機環境又は通信環境などその他の理由で、メール119が正常に利用できない場合がありますが、このことで利用者に生じた損害に、当消防は、何らの責任も負わないものとします。

(3) メール119を利用者の端末機に登録するにあたって利用者の端末機がコンピュータウイルスなどに感染し、利用者に損害が生じた場合であっても、当消防は、何らの責任も負わないものとします。

(4) 天災・事変などの非常事態のためメール119が正常に利用できない場合、当消防は、何らの責任も負わないものとします。

(規約改定)

当消防は、本規約を随時改訂することができるものとします。当消防は本規約を改訂した場合、その都度、改定後の本規約を松山市ホームページ内に掲示することで利用者に告知するものとし、改定後の本規約はこの掲示の時点で効力を生じるものとします。

(協議と管轄裁判所)

メール119に関連して利用者、当消防ないし第三者との間で疑義、問題が生じた場合、その都度誠意をもって協議し、解決するものとしします。なお、疑義、問題が解決しない場合、この紛争の第一審専属的合意管轄裁判所は松山地方裁判所又は松山簡易裁判所とします。

(お問い合わせ先)

松山市消防局通信指令課

電話 089-926-9103

FAX 089-926-9198

電子メール sbtuusin@city.matsuyama.ehime.jp